

定年退職後の健康保険について

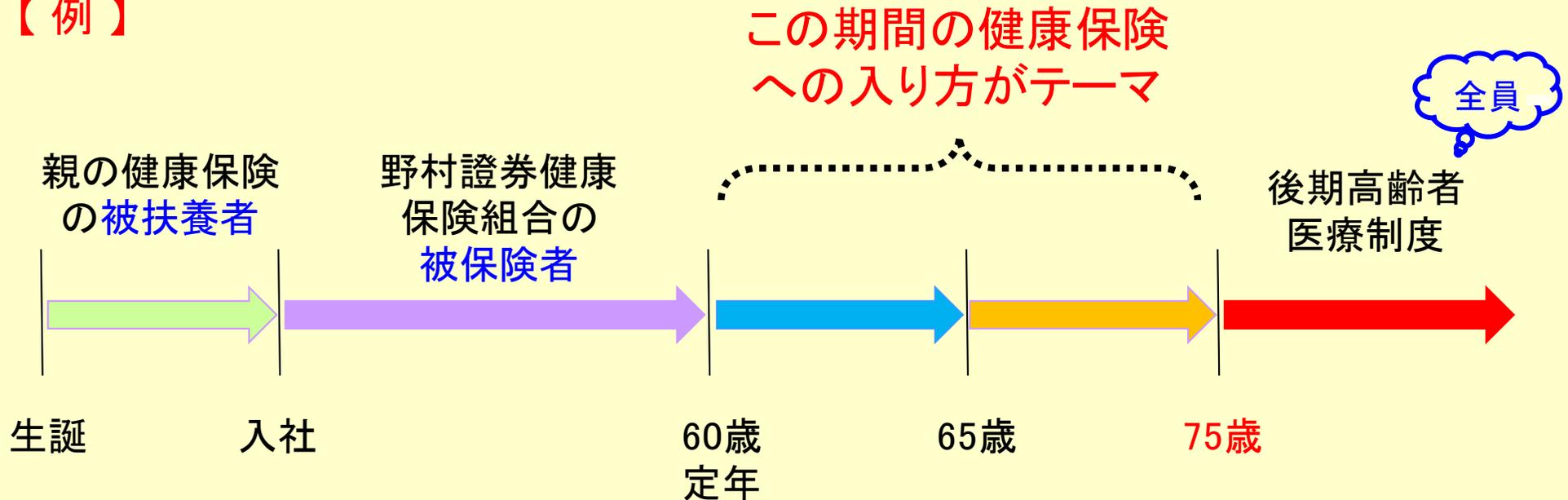
令和 4年 2月

野村証券健康保険組合

健康保険との関わり

日本は国民皆保険・・・健康保険とは一生縁が続く

【例】



加入者の分類

一般

任意継続被保険者（任継）

特例退職被保険者（特退）

一 般

〔加入条件〕 野村証券(関係会社)に勤務している方

〔保険料〕 会社負担あり・給与天引き

【例】 標準報酬月額50万円の場合 (2022年4月)

① 個人負担分

健康保険料: $50\text{万円} \times 2.8\% = 14,000\text{円}$

介護保険料: $50\text{万円} \times 1.0\% = 5,000\text{円}$ 合計 19,000円

② 会社負担分

健康保険料: $50\text{万円} \times 5.2\% = 26,000\text{円}$

介護保険料: $50\text{万円} \times 1.0\% = 5,000\text{円}$ 合計 31,000円

任意継続被保険者（任継）

〔加入条件〕 野村証券（関係会社）で 2ヶ月以上継続して勤務した方

期限は退職後 2年間

〔申請期限〕 退職後 20日以内

〔保険料〕 会社負担なし・自身で払込み

標準報酬月額 59万円（全被保険者の平均標準報酬月額）（2022年4月）

健康保険料： 59万円 × 8.0% = 47,200円

介護保険料： 59万円 × 2.0% = 11,800円 合計 59,000円

※ 退職時の標準報酬月額が59万円未満の場合は低い方で計算。

※ 前納（年払・半年払）の場合は割引あり。

特例退職被保険者（特退）

〔加入条件〕 野村証券（関係会社）で 20年以上勤務または 40歳以降
10年以上勤務していた方で、**老齢厚生年金の受給資格を有する方**
期限は75歳の誕生日前日まで

〔申請期限〕 年金証書到着後 3ヶ月以内

〔保険料〕 **会社負担なし**・自身で払込み

標準報酬月額 36万円（一律） （2022年4月）

健康保険料： 36万円 × 8.0% = 28,800円

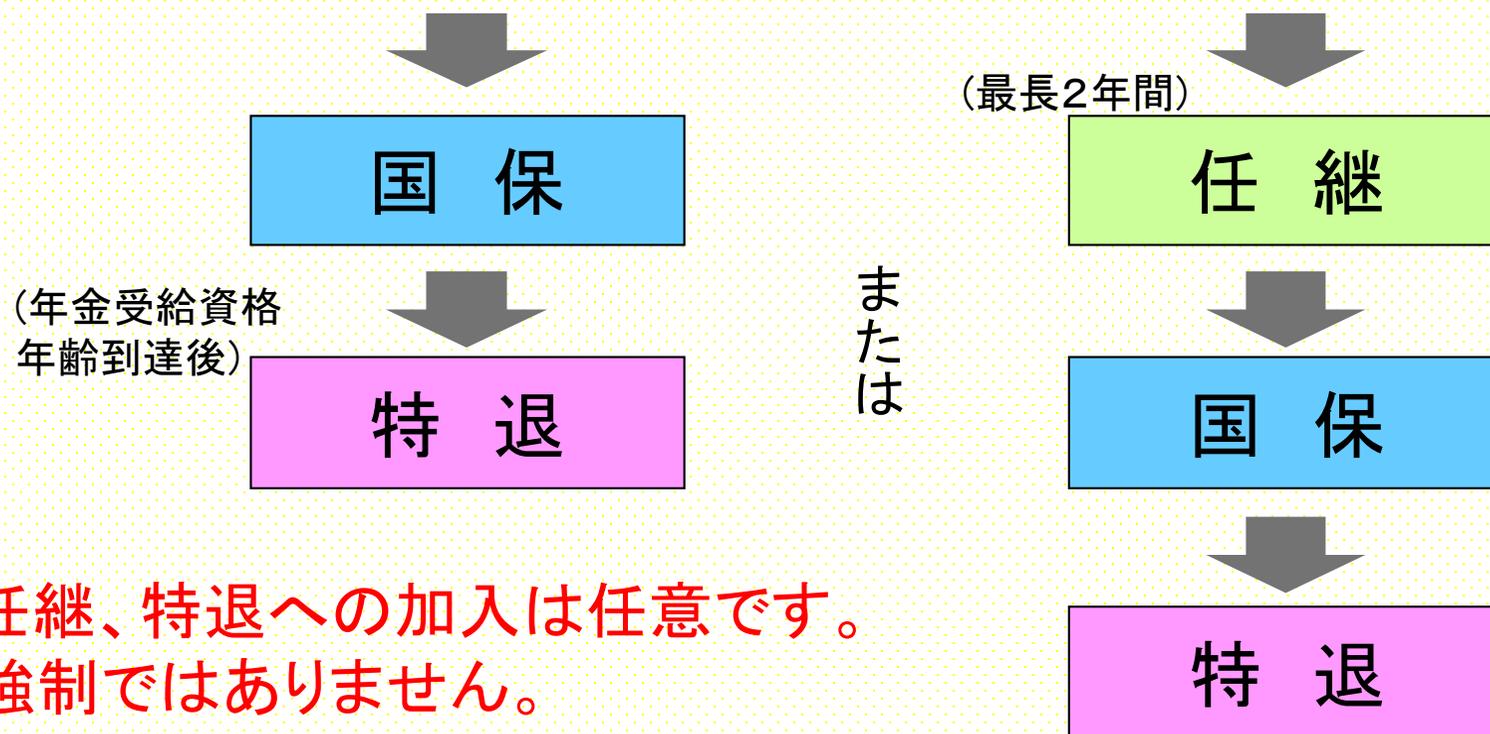
介護保険料： 36万円 × 2.0% = 7,200円 合計 36,000円

※ 前納（年払・半年払）の場合は割引あり。

※ 「任継」はどの健保にもある制度ですが、「特退」があるのは
約1,400ある健保の中で61健保だけです。

定年退職後の健康保険

- 悠々自適
- 他社にパートタイム（社保適用外）で勤務



※ 任継、特退への加入は任意です。
強制ではありません。

定年退職後の健康保険

○ 野村証券(関係会社)に引き続きお勤め

猶予期間あり

猶予期間なし

国保

または

任継

一般

一般

(退職して、年金受給
資格年齢到達後)

特退

(退職して、年金受給
資格年齢到達後)

特退

※ 野村証券等に在職中は
野村証券健保となります。7

定年退職後の健康保険

特退と国民健康保険のどちらに入るべきなのか？

➡ 納める保険料と保険の内容を総合的に判断

- (留意点) ・国保には被扶養者という概念はない。通常は、世帯内の
国保の被保険者全員の給与所得・年金所得等の合計から
世帯主が支払う保険料を算出。
- ・特退 保険料 36,000円/月 (2022年4月現在)
人間ドック等は現役社員と同様に、被保険者・被扶養者は受診できる。
また、「1ヶ月のお一人の医療費は最大 25,000円まで」といった当健保の
付加給付がある。

[国民健康保険 保険料試算] 65歳 年金収入 250万円、 配偶者 58歳 給与収入 100万円
(東京都江東区) 215,920円 (大阪市) 232,874円 (広島市) 210,032円

※ 年度、市区町村、世帯の状況その他で、大きく異なります。あくまでご参考です。

定年退職後の健康保険

- 他社に就職
- 他社にパートタイム（社保適用）で勤務



他社の健保



（他社を退職して、年金
受給資格年齢到達後）

特 退

健保から「特退に入れる
ようになりました」と
いう案内はいかない

⇒ 申請期限に注意

定年退職後の健康保険

○ 配偶者や子どもの被扶養者になる



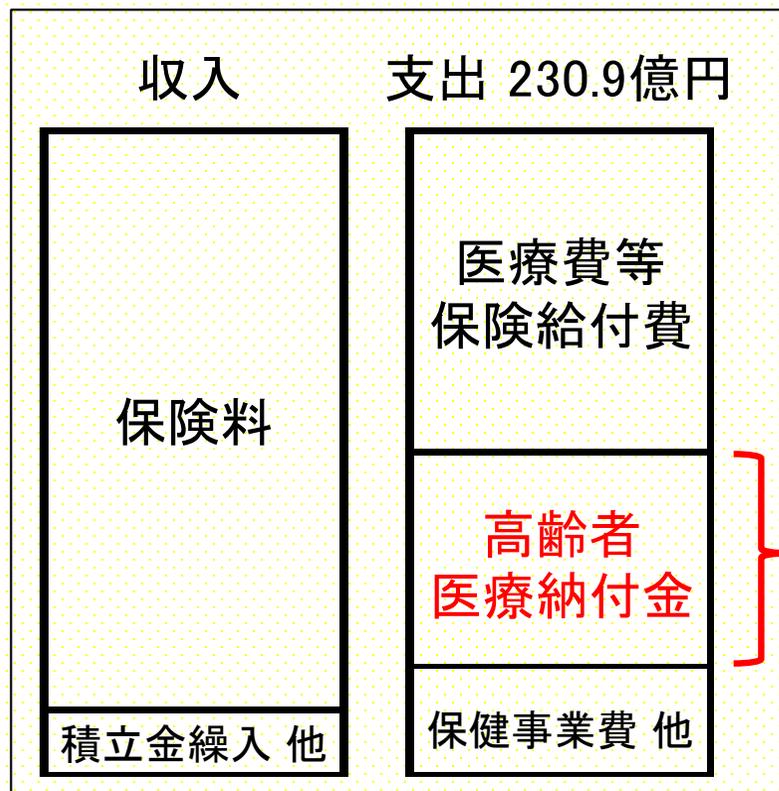
他社の健保

ただし、ハードルは低くない。

【例】「収入[給与・年金等]が、180万円未満であり、被保険者からの仕送りより少ない場合(別居)」など、認定のための条件がある。

健保のしくみ

～ 保険料と支出について ～



「組合」は本来「相互扶助」が基本であるが、**半分近くがその互助の外にいる高齢者の医療代として国に納められている。**性格は税金である。

43.2%

99.8億円

この納付金に対して、国(厚労省)は**加算・減算**を行なう。

健保のしくみ

～ 保険料と支出について～

国の医療行政・保険行政の基本観

~~「病気になったら保険でどうカバーするか」~~



「病気にならないために保険で何をするか」(健康寿命の延伸)



国民の健康の維持・増進に頑張っている健保には納付金を下げ、**不熱心な健保からは納付金を多くとる**

「人間ドックの予約を入れて下さい」
「メタボ改善(特保)に参加して下さい」
「禁煙しなさい」
「癌の二次検査に行ってください」
「デンタルIQチェックをして下さい」
「糖尿病の重症化予防プログラムに」等々



大きなお世話
少しでも保険料を
おさえるため
うるさいなあ